

当院を受診された患者さんへ

「 悪性膵疾患診断に対する膵液セルブロック法と膵液細胞診の診断能に関する後方視的研究 」 への協力のお願い

消化器内科では、下記のような診療を受けた患者さんの試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：2018年1月1日～2024年1月30日の間に、当院において、膵疾患精査目的に膵液採取目的に内視鏡的経鼻膵管ドレナージ（ENPD）術を受けられた方

研究期間：岐阜市民病院臨床研究審査委員会での承認日～ 2027年12月31日

研究目的・利用方法：

膵管狭窄・膵嚢胞形成は悪性膵疾患の兆候のため、膵液を回収し病理学的評価を行うことがあります。膵液細胞診の感度は20-40%程度と十分ではありません。

セルブロック法での膵液の観察では、回収した膵液を遠心分離することで、膵液中の癌細胞を収集し観察可能となるため、膵液細胞診よりも確実な病理診断が得られる可能性があります。本研究ではENPDチューブを留置後、膵液セルブロック検体を作製した患者さんの病理結果・臨床情報より膵液セルブロック検体の有用性を評価します。

研究に用いる試料・情報の種類：

診療録より取得する以下の項目

年齢、性別

一般身体所見：血圧、体重、体温

血液検査：白血球数、ヘモグロビン、血小板数、生化学検査：総タンパク、アルブミン、AST、ALT、Na、K、Cl

CT、MRI、内視鏡検査での画像診断結果

ENPD留置により採取した膵液検体生検と、手術検体における病理結果

放射線および化学療法の有無

死亡もしくは経過観察不可能となるまでの臨床経過（治療日数）

内視鏡治療・診断時の有害事象

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに患者さんに行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究の内容や研究結果等について質問等がありましたら以下の連絡先までお問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについてご了承いただけ

ない場合には研究対象としないので、以下の連絡先までお申し出ください。なお、本研究は、岐阜市民病院臨床研究審査委員会において審査・承認されております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当院における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び岐阜市民病院に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈に影響を及ぼすような利益相反は存在しません。

連絡先

岐阜市民病院 消化器内科
電話番号：058-251-1101
氏名：奥野 充

研究責任者

岐阜市民病院 消化器内科
氏名：奥野 充

【相談窓口】

岐阜市民病院 消化器内科
〒500-8513
岐阜県岐阜市鹿島町7丁目1番地
Tel：058-251-1101